

【矢吹町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」(令和3年1月)を実現させるため、本町では、ICT機器等を活用し、情報教育の推進、個別最適な学びと共同的な学びの一体的な充実による主体的で対話的な深い学びの実現を目指す。

2. GIGA第1期の総括

本町では、令和2年度に、1人1台端末及び校内ネットワーク環境の整備を行い、これらを活用した学習支援アプリ等を導入してICT環境の充実を図るとともに、ICT支援員を配置してICT授業の指導補助や環境整備に関する支援を行い、個別最適な学びと協働的な学びを実現できるよう環境を整えてきた。

今後は、端末、通信ネットワークや周辺環境等の整備を実施し、より一層1人1台端末の利活用を進めていく。

3. 1人1台端末の利活用方策

十分な予備機を含め、端末を適切に更新し、1人1台端末環境を引き続き維持することを前提とし、以下のように利活用していく。

(1) 1人1台端末の積極的な活用

- ・1人1台端末を有効活用した授業の推進
- ・デジタル教材、教育用アプリの活用促進

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

- ・授業支援アプリ等の有効活用

(3) 学びの保障

- ・端末破損、紛失時に迅速に対応できる体制の構築
- ・ICT支援員の充実